

## 北海道知内高等学校 部活動に係わる活動方針

- 基本方針 部活動における運営体制を整え、活動を計画的・効果的に行い生徒の心身の健全な育成を図る
  - ◇ 生徒 学習と部活動の両立を図り充実した学校生活を実践する
  - ◇ 教員 仕事と家庭生活の充実を図り部活動指導を実践する

### □ 適切な運営のための体制整備

- ・ 各部活動顧問が年間の活動計画(活動日、休養日、活動時間等及び参加予定大会等)並びに毎月の活動計画及び活動実績、部員名簿を作成し管理職に提出
- ・ 年間活動計画及び月間活動計画については、生徒・保護者に公表
- ・ 部活動顧問の複数配置
- ・ 部活動顧問会議の開催
- ・ 外部指導者の活用
- ・ 管理職による部活動視察を不定期に実施
- ・ 要望・相談窓口の設置(HP掲載による公表)

### □ 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進

- ・ 事故の未然防止のため、施設・設備の日常的な点検実施
- ・ 体罰・暴言等の根絶の徹底
- ・ 顧問が会議等で不在の場合でも、無理のない安全な練習内容を提示するなど安全配慮義務の徹底
- ・ 顧問、選手等に心肺蘇生法やAED使用の研修を受講させるなど危機管理体制の徹底

### □ 適切な休養日の設定

- ・ 学期中は、原則として平日に週1日(年間52日)以上、週末又は祝日に月1日(年間12日)以上、学校閉庁日(年間9日)を休養日(年間73日以上)
  - ・ 定期試験7日前及び定期試験中(最終日を除く)の部活動は原則禁止  
原則以外:公式大会が定期試験直近に開催される場合は生徒会担当者に短時間の練習を認める
  - ・ 1日の活動時間は長くとも3時間程度、休業日は4時間程度とし、1週間の活動時間は長くとも16時間程度とする。
  - ・ 休養日に練習試合・大会等が入った場合は、別日に休養日を設ける。
  - ・ 長期休業中は学期中の休業日の設定に準じる。
- ※ その他の案件については、その都度審議をする。

### □ 今後の課題

- ・ 参加大会を精査し、生徒・顧問の負担軽減を図る。
- ・ 練習時間・内容を見直し、合理的、効果的・効率的な練習内容の構築を図る。
- ・ 日々の練習にメリハリを付け、生徒のモチベーションの維持、向上を図る。